

第15回海外ビジネス研究会

～米中貿易摩擦から考える中国経済の現状及び未来～ 知的財産法をはじめとした経済法がどう改正され、 外国企業にどう影響があるのか？

【概要】

GDP 総額世界一位と二位の米中両国は、二年間激しく貿易摩擦の応酬をした結果、ようやく第一段階の合意が得られると報じられましたが、最終調印までまだまだ不確定要素は多数残されています。

一方、交渉の過程において、実は中国がより市場開放に向けた法律整備を多数行い、外国企業にとってのビジネス環境がより改善されたことはご存じでしょうか。

また、WTO加盟後、急速な経済発展に伴い豊になった中国では、14億人の消費ポテンシャル・内需拡大が見込まれる結果、外国企業が中国を本格的にマーケットと捉え活動方針を転換するといった動きも出て来ています。

そこで、本セミナーでは、「米中貿易摩擦」を切り口として、中国の歴史、文化、法制度、消費などの側面から、中国経済の成り行きに予測を立てて、中国経済や知的財産法をはじめとした経済法制度の今後の全体像が見える形で解説し、日本企業の中国における知財戦略として実務のあり方を提唱したいと考えております。

【セミナーの内容構成】

- I. 米中貿易摩擦の発端、現状及び両国のそれぞれの思惑
- II. 米中貿易摩擦が齎す中国経済、知財の変化及び日本企業の取るべき対応

日 時： 令和2年2月14日（金）

セミナー： 18:00～20:00 懇親会： 20:00～

場 所： 柳野国際特許事務所（大阪市淀川区宮原1丁目15-1 ノスクマードビル）

参加費： 5,000円（セミナーのみの場合 3,000円）

問い合わせ先： 06-6394-4831（柳野嘉秀まで）

申込フォーム： 柳野国際特許事務所 HP → [当事務所について] → [セミナーのご紹介] より

講演者：上海立群専利代理事務所 中国弁理士・弁護士

毛立群（Mao liqun）氏

中国浙江大学工学部卒業、大阪大学大学院工学研究科修士終了

2000年～2009年 松下電器産業株式会社

（現パナソニック株式会社）

技術部門、本社知財部門勤務

2009年～2014年 中国専利代理事務所（CPA）勤務

2014年～ 上海にて立群専利代理事務所設立

(http://www.my-ipfirm.com/?lan=ja_JP)

